

平成29年 第2回臨時会

# 美 深 町 議 会 会 議 録

平成29年8月23日 開会

平成29年8月23日 閉会

美 深 町 議 会

平成29年第2回臨時会  
美深町議会会議録  
第1号 (平成29年8月23日)

---

◎議事日程(第1号)

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 議案第30号(工事請負契約の締結について)

◎出席議員(11名)

- |           |          |
|-----------|----------|
| 1番 小口英治君  | 2番 長岐和彦君 |
| 3番 和田健君   | 4番 中野勇治君 |
| 5番 荒川賢一君  | 6番 藤原芳幸君 |
| 7番 岩崎泰好君  | 8番 諸岡勇君  |
| 9番 齊藤和信君  | 10番 南和博君 |
| 11番 倉兼政彦君 |          |

◎欠席議員(0名)

出席説明員

◎美深町

- |                  |                  |
|------------------|------------------|
| 町長 山口信夫君         | 副町長 今泉和司君        |
| 総務課長 渡辺英行君       | 住民生活課長 川端秀司君     |
| 保健福祉課長 望月清貴君     | 建設水道課長 杉本力君      |
| 会計管理者 政岡英司君      | 総務グループ主幹 小林一仙君   |
| 企画グループ主幹 中江勝規君   | 生活環境グループ主幹 後藤裕幸君 |
| 税務グループ主幹 山崎義典君   | 保健福祉グループ主幹 小野勇二君 |
| 農業グループ主幹 桜木健一君   | 建設林務グループ主幹 中林秀文君 |
| 水道住宅グループ主幹 南坂陽子君 |                  |

◎教育委員会

教 育 長 石 田 政 充 君      教 育 次 長 玉 置 一 広 君  
教育グループ主幹 大 堀 裕 康 君      幼児センター長 藤 原 裕 子 君

◎農業委員事務局

農業委員会会長 外 崎 敬 雄 君      事 務 局 長 草 野 孝 治 君

◎監査委員事務局

代表監査委員 水 本      守 君      事 務 局 長 羽 野 保 則 君

◎議会事務局

事 務 局 長 羽 野 保 則 君      事 務 局 係 長 神 野 勝 彦 君

開会 午前 10時00分

◎開会宣言

○議長（倉兼政彦君） おはようございます。只今の出席議員は11人です。定足数に達しておりますので、只今から平成29年第2回美深町議会臨時会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。本日の意義日程はお手元に配布の通りです。

---

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（倉兼政彦君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第120条の規定により、議長において3番和田君、4番中野君の両君を指名いたします。

---

◎日程第2 会期の決定

○議長（倉兼政彦君） 次、日程第2 会期の決定の件を議題といたします。

お諮りをいたします。本臨時会の会期は本日1日としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（倉兼政彦君） 異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は本日1日と決定をいたしました。

---

◎日程第3 諸般の報告

○議長（倉兼政彦君） 次、日程第3 諸般の報告を事務局長から行わせませす。

羽野事務局長。

○事務局長（羽野保則君） 諸般の報告をいたします。閉会中、議会に提出された書類について申し上げます。町長から専決第3号 美深町都市公園条例の一部改正についての専決処分。代表監査委員から平成29年6月、7月、8月実施の例月出納検査報告書。この2件はいずれもお手元に写しを配布しておりますので、ご覧いただきます。以上で諸般の報告を終わります。

---

◎日程第4 議案第30号

○議長（倉兼政彦君） 次、日程第4 議案第30号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。提出者の説明を求めます。

山口町長。

○町長（山口信夫君） 議案第30号 工事請負契約の締結について、提案説明を申し上げます。本件は、辺溪地区にチョウザメ飼育研究施設を建設する美深町チョウザメ飼育研究施設建設工事（その2）に係るものでありまして、工事請負業者を決定するため、昨日、22日に指名競争入札を執行し、落札業者と仮契約を締結したところであります。この契約の締結に当たりまして、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。よろしくご審議いただき、原案決定いただけますようお願い申し上げます。提案説明とさせていただきます。

○議長（倉兼政彦君） 今泉副町長。

○副町長（今泉和司君） それでは議案の説明をさせていただきますので、表紙をめくっていただきまして、1ページをご覧いただきたいと思っております。

議案第30号 工事請負契約の締結について。次の通り工事請負契約を締結することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求める。

まず契約の目的でございますが、美深町チョウザメ飼育研究施設建設工事（その2）でございます。契約の方法が指名競争入札による契約。契約金額が2億7,216万円。契約の相手方が橋本川島・山崎特定建設工事共同企業体。代表者、旭川市旭町2条7丁目12番地90、株式会社橋本川島コーポレーション、代表取締役、橋本毅でございます。昨日6社を指名しての入札を実施してございます。予定価格が2億5,480万円。これは税抜きでございますけれども、これに対しまして落札価格が2億5,200万円でございます。落札率が98.9%となるものでございまして、これに消費税8%、2,016万円になります。これをプラスしたもので契約をしようとするものでございます。2ページ、裏をご覧いただきたいと思っております。この契約の概要についてご説明申し上げますが、工事場所につきましては、辺溪地区のチョウザメ施設の建設地でございます。工期が契約の日から平成30年3月20日でございます。工事内容につきましては、この契約の主たる工事内容、これは稚魚のふ化施設を建設するものでございまして、この建築工事として上屋を設置いたします。鉄骨造りで553.55平方メートルの面積でございます。これには電気施設、機械施設、それぞれ設備工事を行います。電気設備工事については一式でございますが、この飼育施設の柱になります飼育槽、これを44基、循環ポンプ7台を設置致しますが、飼育槽につきましては、下のほうに平面図を記載してございます。これは上から見た図でございますけれども、いっぱい丸が書いてございますけれども、この中に、建物の中に飼育槽として径が4メートル30センチのもの、1番左側に4つ、大きなのがありますが、これが4メートル30センチの径でございまして、これを4基。中程に

16基ございます径2メートルとなっておりますけれども、これを設置し、さらに右側に小さい丸がありますけれども、これは1メートルの径がございまして、これを24基設置するということで、合わせて44基の飼育槽でございます。このふ化施設の工事に伴いまして、土木工事として敷地の造成、管理用道路さらに調整池、池ですね、これを1カ所設置するというものでございます。以上、議案第30号のご説明とさせていただきます。

○議長（倉兼政彦君） 説明が終わりましたので、これから議案第30号に関し、質疑を行います。

10番 南君。

○10番（南 和博君） まず入札業者名、それから、それぞれの入札額、それから今回の入札、当初の事業規模から多少、98.9%ということですが、事業規模が少なくなることで、国からの交付金が1億100万円でしたか、その辺の数字がどうなるのか。また、町のほうの自己負担もあると思いますが、その辺の額に変化があるか。また、さらに町の起債額がどのようなことになるか伺いたいと思います。

○議長（倉兼政彦君） 小林総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（小林一仙君） まず、私の方から、入札の結果についてお答えいたします。入札額の低い方からお答えしますが、落札した橋本川島・山崎特定建設企業体については、先程、説明のとおりであります。続いて、荒井建設、こちらが2億5,280万円、続いて、森永組2億5,300万円。続いて、大野土建2億5,350万円。続いて、大野組2億5,370万円。最後に田中工業2億5,400万円、入札の結果については以上でございます。

○議長（倉兼政彦君） 中江企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（中江勝規君） 交付金の、国から受ける交付金の額の部分について、私の方からご答弁を申し上げたいと思います。交付金の対象となる部分については、稚魚ふ化施設等の上屋の部分、建物の部分のみ対象ということになってございます。その他の設備、水槽等の設備、それから土木工事等については対象とならないということで、建物部分でいくと交付金の額については変わらないという状況になってございます。以上です。

○議長（倉兼政彦君） 渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺英行君） 残りの町の負担分、それから起債の部分というご質問でございました。交付金が変わりませんので、基本的には町の自主財源といいますか、この部分については、少し下がっていくと思っております。ただし、起債の確定については最終確定が9月となっております。内示の段階では当初計画の部分、これは認められるという内示をいただいておりますので、起債の額が変わりませんので、最終的には、額が減れば町

の持ち出し分、これが減っていくという想定をしているところでございます。

○議長（倉兼政彦君） 1番 小口君。

○1番（小口英治君） 私は、工事の内容についてちょっとお聞きをしたいのですが、循環ポンプ7台とありますが、その位置。それと、これは水槽4メートル30センチから1メートルまで明細が書いておりますけれども、冬期間に工事が及ぶわけですけれども、完成後の稚魚を入れる予定の月と、各水槽に何匹ぐらい収容することを考えておられるかお聞きしたいと思います。

○議長（倉兼政彦君） 小口君に申し上げますけれども、これは入札業者の決定の件でございますので、答弁は求めますけれども、これから注意をして下さい。

○1番（小口英治君） 工事内容についての質問だと、私は理解をしています。

○議長（倉兼政彦君） 駄目です。

中江企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（中江勝規君） まず、循環ポンプ7台の設置場所なのですけれども、それぞれ各水槽のところに大中小とそれぞれあるのですけれども、そちらの方に付随するような形になります。今は、場所の特定ができていないのですけれども。それと、稚魚の入る時期とその数ということなのですけれども、基本的には完成後、色々、試験等をして、来年のふ化の事業がおそらく5月下旬になるということになりますので、それ以降に入るような形になろうかと思っております。あと匹数については、それぞれ各種大きさがございますけれども、まずは小さい稚魚しかいませんので、おそらく小さい水槽が最初に使われるのかと思いますけれども、ただ、大きい水槽の部分についても、大きい水槽で小さな稚魚を飼うという、そういったことをした時に、どういう状況になるかという試験的な部分も含めて取り組みますので、今の段階で、どの水槽に何匹という部分については、まだご答弁できないという状況です。以上です。

○議長（倉兼政彦君） ほかにございませんか。

6番 藤原君。

○6番（藤原芳幸君） 今回の入札、落札の金額の中では、建物が中心になるわけなのですけれども、今、この図面を見ますと、建屋の屋根、これは石棺だと思うのですけれども。石棺屋根に関しては、町内の施設が色々設置後、雨漏りですとか、鉄板がずれたとか色々色んな形で、後に大規模修繕が発生している事案がたくさんあるわけですけれども、ましてや今回、辺浜地区は、ここよりも更に雪が多いということで、今回の金額の中に、そういったことを考慮した構造を持つ建物にするような、そのような形のものも見込んで、含まれているのかどうなのか。あくまでも通常の建物の屋根の構造としてのものなのか。そ

の辺に関しては、工事発注の段階で、盛り込まれているものなのかどうか。例えばそういうことを考えている内容になっているのかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（倉兼政彦君） 藤原君にも申し上げますけれども、先の小口君と同じ内容でございますので、今回は答弁を少し許しますけれども本来はできませんので注意をして下さい。

杉本建設水道課長。

○建設水道課長（杉本 力君） 石棺については、当然そちらの方も考慮した中で石棺直接について、天井にも吹き付けによる断熱だとか、内部の壁等についても断熱材を使用しておりますので、ずれるという原因につきましては、凍結融解が主な原因で、それを防ぐような対策は設計の段階で施しております。

○議長（倉兼政彦君） ありませんね。それでは、これにて質疑を終了いたします。これから討論を行います。討論もございませんね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（倉兼政彦君） 討論なしと認めます。これから議案第30号について採決を行います。議案第30号について、提案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

（全員挙手）

○議長（倉兼政彦君） 全員賛成です。したがって議案第30号 工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。以上で本臨時会の日程を全部終了いたしましたので、会議を閉じます。これで平成29年第2回美深町議会臨時会を閉会といたします。どうもご苦労様でした。

閉会 午前 10時17分



地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 倉 兼 政 彦

署名議員 和 田 健

署名議員 中 野 勇 治